



わきでんニュース

Vol.38

2017年

11月号

ついていませんか? 住宅用火災警報器!

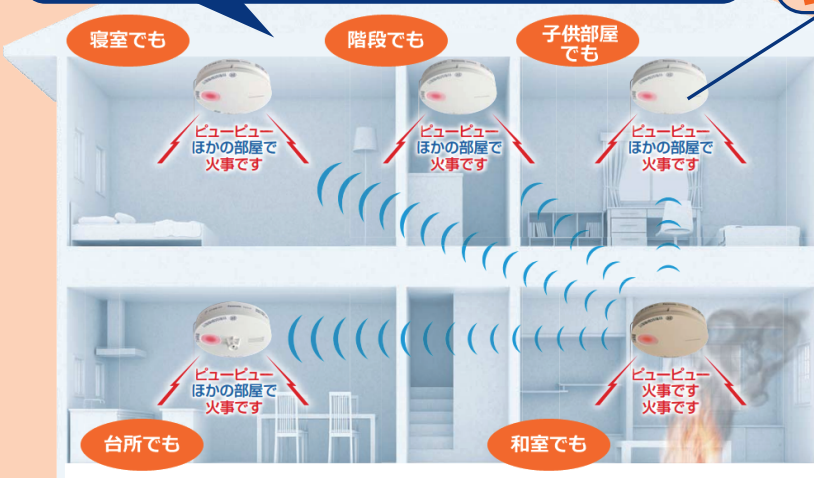
消防法が改正され、倉敷市では、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務化になっています。

連動式

1か所で検知すると、家中にすばやくお知らせします!!

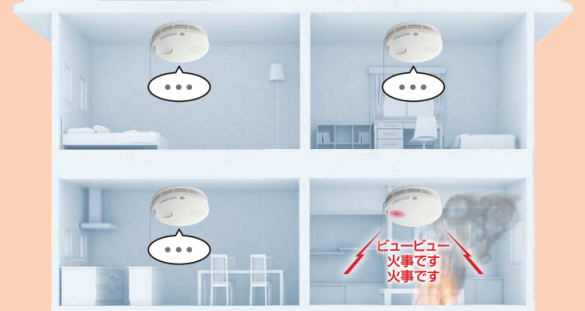
イチオシ

配線工事不要の電池式ワイヤレス 連動型 Panasonic「けむり当番・ねつ当番」



単独型

警告音に気付かず、逃げ遅れてしまう事も...



火災の煙は、思いのほか早く家中に拡がります!! 緊急事態に備えて家族を守る対策を!

わきでんオススメ 取付目安

2階建て 二人暮らしの場合 (3台設置)

寝室

階段

台所

28,000円 (工事費・税込み)
お部屋の数、ご家族の人数により変わります。

10年経ったらとりカエル

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

新築住宅での取付が義務付けられてからそろそろ交換目安の10年が近づいてきました。お宅では大丈夫ですか?

取り替えの目安は10年!



消火器の期限切れも、この機会にチェック!!



有限会社 脇本電気工事

住所: 〒712-8011 倉敷市連島町連島 1944-1
TEL: 086-460-0618 FAX: 086-460-0608

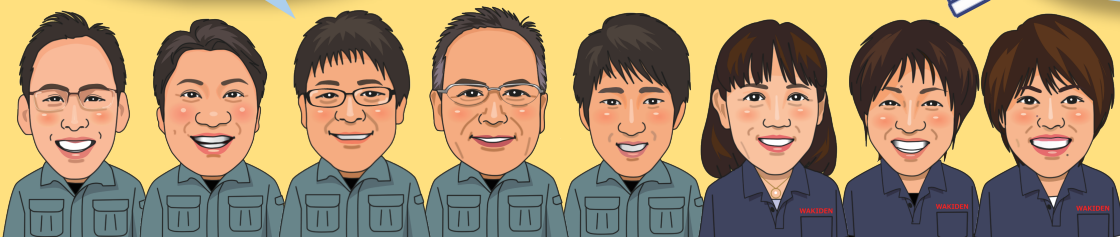
連島・中島エリアを中心にサービス展開中!!

脇本電気

検索

詳しくはホームページをご確認ください

今年も残すは、あと2か月となりました!



梅田

杉本

川合

西村

林

大島

三宅

中山

社長 脇本

日が経つのは早いですね。

今月のわきでんマン

